

令和4年5月25日

令和4年 第5回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和4年第5回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年5月25日（水曜日）午後2時00分～午後2時21分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第1・第2会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教 育 部 長	小 俣 学	教育部参事兼 教育指導課長	小 野 隆 一
教育総務課長	斎 藤 謙二郎	指導担当課長	菅 野 恭 子
青 少 年 課 長	石 川 博 隆	生涯学習課長	高 田 匡 章
中央公民館長	伊 藤 智	中央図書館長	浴 靖 子

6. 書 記

庶 務 係 長	長 瀬 由美子	主 事	高 萩 亜沙美
---------	---------	-----	---------

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 9 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 10 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 その他報告事項
 - (1) 令和4年度学びあいガイド（行政による生涯学習案内）の発行について
 - (2) 東大和市学校研究奨励事業費補助金交付要綱の一部改正について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから、令和4年第5回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、鈴木委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

ここで、傍聴の許可についてお諮りをいたします。

本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 それでは、ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

よろしくお願いします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 それでは、進めます。

日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告であります。

令和4年4月20日から、令和4年5月22日までの教育長諸務報告であります。

4月20日、水曜日、校長会役員会（オンライン）に出席をいたしました。

続いて、東大和市社会を明るくする運動役員会に出席をいたしました。

4月22日、金曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

4月25日、月曜日、板橋区立第十小学校の視察をしました。この板橋区の学校につきましても、富田校長先生でありまして、これまで本市において、いろいろと教育に関してお力を發揮していただいた、その校長先生のところに伺いました。

学校の様子は、一番先にすばらしいなと思ったのは、学校が新しくなって、そのなって初めてというところですね。私と小野参事と一緒に回ってまいりました。

もっと前に、課長のところに行ったことがありますけれども、あそこも改修したばかりの学校でした。今回も、そのように改修された学校なんですけれども、

いろいろと工夫がありまして、しかも爽やかな感じのところですね、周りはいっぱいいろいろな建物があるところなんですけれども、そんな中でもいろいろと工夫をした学校でした。

以前、1年生は正面から上がっていくじゃなくて、自分の教室にそのまま上がってきますって、そういう話をしたと思うんですけれども、やはりそれと同じように1年生については教室に靴箱から入ってくるじゃなくて、外側を歩いて自分の教室の真ん前から入ってくる、そういうような感じでした。子どもたちも、その辺のところは多分、学校に入りやすいというような感じであるんだろうと思います。

プールは屋上にありまして、それから教室のところには、全教室にカーテンがありまして、ちょうどその日もお母さん方が来てて、相談をしているようなところでした。親としては、外側がそんなに見られるわけじゃなくて、いつでも行って先生と相談ができるという、そういう配慮ができていて、そういう学校でした。

4月27日、水曜日、学校と警察の連絡会に出席をいたしました。

4月28日、木曜日、第53回東大和市民体育大会及び第33回多摩湖駅伝大会主催者会議へ出席をいたしました。

続いて、第52回東大和市民文化祭主催者会議に出席をいたしました。

続いて、令和4年度東大和市教育委員会主要施策会議に出席をいたしました。

続いて、第八小学校を午後から訪問いたしました。

5月2日、月曜日、東京都薬物乱用防止推進東大和地区協議会令和4年度定期総会に出席をいたしました。市長と一緒に出席をしております。

5月6日、金曜日、第五中学校を訪問いたしました。

続いて、第一中学校を訪問いたしました。

5月10日、火曜日、第四中学校を訪問いたしました。

5月11日、水曜日、第七小学校を訪問いたしました。

5月12日、木曜日、第六小学校を訪問いたしました。

5月14日、土曜日、東京東大和ロータリークラブ創立50周年記念講演会に出席をいたしました。

続いて、夜は東大和市体育協会令和4年度通常総会に出席をいたしました。こちらでも、市長と一緒に参加しております。

5月16日、月曜日、第二中学校を訪問いたしました。

5月17日、火曜日、第四小学校を訪問いたしました。

5月18日、水曜日、第九小学校を訪問いたしました。

5月22日、日曜日、東大和市民謡連盟発表会に出席をいたしました。

以上でございます。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第9号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第4 第10号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第4、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第9号報告及び第10号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第9号報告及び第10号報告とも、東大和市学校運営協議会委員の交代に伴うものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市立第一小学校、第八小学校の団体役員の交代等により、委員の解任及び任命をするものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、解任及び任命につきまして、令和4年5月1日付で、事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 解任者の中に、一小の方がいらっしゃるんですけども、任命のところには一小の方が1人いらっしゃるということは、以前に辞めて、例えば空きになっていたのか、その辺のところを教えていただければと思います。

○真如教育長 学校教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 こちらの委員の人数のほうで、学校以外、12名といったところで、その枠が空いてたというところで、入ったという形になっています。

以上でございます。

○岩田委員 分かりました。ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

引き続きお諮りいたします。

第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第5 その他報告事項

○真如教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 令和4年度学びあいガイド(行政による生涯学習案内)の発行について、本件の報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 生涯学習課から、1件、ご報告をさせていただきます。

その他報告事項(1)、令和4年度の学びあいガイド(行政による生涯学習案

内)の発行についてであります。

資料につきましては、この資料1と書かれたものをご覧いただきたいと思えます。

生涯学習課では、市が行う学習活動を紹介することと、そしてまた市民の皆さまの学習機会に役立てていただくことができるよう、毎年、学びあいガイドを発行しているところであります。この学びあいガイドは、行政による生涯学習案内のほかに、市民による生涯学習案内、これは8月に発行する予定であります。

また、それとは別に小学生向けに、夏休み前に発行を予定しておりますけれども、もうちょっと簡単なものであります。そういった学習案内もございます。今後、順次、発行を予定しているところであります。

なお、今回、配布をさせていただきました、この行政による生涯学習案内につきましては、既に5月1日付の市報のほうでも周知をさせていただいております。各市内公共施設、そちらのほうにも配布を行っているところであります。

説明は以上となります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

この資料というのは、「これを頂きたいんですが」というふうに来れば、渡されるわけですか。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 市民の方からご希望があったときということで、配布については無料で行っておりますので、生涯学習課の窓口にも、例えばいろいろなこういった催物を知りたいとかいうご案内ありますので、その都度、お渡しをさせていただきます。

○真如教育長 いつもどのぐらい持って行かれてますか。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 年とか月によっても違いますけれども、比較的、お問合せが多い案件であるというふうに感じています。市民による学習案内というのもありまして、例えば市内でこういったサークルがありますとか、そういった問合せも結構入ってくるような状況です。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

内野委員。

○内野委員 東大和の出前講座は、小学生とか中学生でも、結構、中身、聞けそうなことがたくさんあると思うんですが、実際、小学校や中学校に出向くとかいうことはあったりするんですか。

○真如教育長 生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 出前講座でありますけれども、私、着任してからですね、学校に出向いてというのは、出前講座の制度としてはないですね。多くはやはり公民館を利用されている方とか、市内のサークル、団体、そういったところからお声がけをいただくことがほとんどです。

○内野委員 分かりました。ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項２、東大和市学校研究奨励事業費補助金交付要綱の一部改正について、本件の報告をお願いいたします。

指導担当課長。

○菅野指導担当課長 私からは、東大和市学校研究奨励事業費補助金交付要綱の一部改正について、ご説明をいたします。

本日の資料、その他報告資料（２）というものをご覧ください。

東大和市学校研究奨励事業費補助金交付要綱（案）（新旧対照表）という資料になっております。本日配られている資料をご覧ください。

今回の改正は、新たに補助対象の研究事業を追加するものに伴うもので、内容につきましては、第２条第１項第３号に「ＬＳＩプロジェクトチーム」を追加するということ。

また、第２条第３項に「第１項に規定する研究事業は、第１号と第３号又は第２号と第３号の組み合わせで複数実施することができる。」を追加するものになっております。

施行日につきましては、決済事項を予定しております。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木委員 L S I プロジェクトチームは、どういうメンバーで構成される事業なのかということと、あと何をやるのかということをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○真如教育長 指導担当課長。

○菅野指導担当課長 構成メンバーにつきましては、昨年度も実は市内の学校で、学校から1人ずつ、I C Tを活用した事業研究を中心として実施する教員を集めていたんですけれども、今年度はその人数を精選しまして、やはり各学校でI C T機器を活用した事業研究、そしてその提案を各学校に戻って教職員に広げることができる教員、そういう教員を集めまして、L S I プロジェクトチームというのをつくっております。

このL S I というものは、レッツ、スタート、I C T というものの頭文字を取っているものでして、1人1台端末を今、使いながら、子どもの学びを深めるために効果的な学習をいかに組み立てていくかですとか、I C T機器を活用した学びの充実というところを、本市では力を入れているんですけれども、その活用について、主に特化して研修を重ねて学んでいく教員のチームになっております。

以上です。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第5回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 2時21分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 鈴木 一徳